

平成24年度

事業計画書



事業方針

東日本大震災を契機として、「絆」の重要性が見直され、市民生活の様々な場面において地域で支えあう取り組みが求められるようになっていきます。

このような中で、日常におけるきめ細かい見守り活動が災害時にも有効で、息の長い復興支援としての温かなコミュニティづくりに向けて社会福祉協議会活動への期待も大きなものがあります。

本市においては、「“絆”プロジェクト北九州会議」の継続方針が出され、地域関係者、商工会議所、NPO、行政等の官民協働のネットワークのもと今後とも被災された方々を地域で支えることになっています。

また、平成25年2月には、「北九州市制50周年」という記念すべき年を迎えることから、各種イベントによる集客により一層の都市力の向上が期待されます。

本会では、これらの諸情勢を踏まえながら、「北九州市地域福祉活動第四次計画」の2年目として、更なる地域福祉の充実を目指し、下記基本目標に沿った事業を遂行していきます。

記

北九州市地域福祉活動第四次計画 「基本目標」と「実施項目」

基本目標Ⅰ みんなで福祉の風土を広げよう

- 1 広報・啓発の強化
- 2 福祉教育の推進
- 3 地域福祉人材の育成

基本目標Ⅱ みんなで身近な地域の福祉活動を進めよう

- 1 小地域福祉活動の活性化
- 2 ボランティア・市民活動の支援
- 3 災害時の福祉救援体制づくり

基本目標Ⅲ 関係機関・団体が手を結び、福祉のネットワークをつくろう

- 1 社会福祉関係機関・団体との連携・調整
- 2 共同募金会との連携
- 3 小地域福祉活動計画の推進

基本目標Ⅳ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

- 1 権利の擁護と相談体制の充実
- 2 社会参加・自立の支援
- 3 調査・研究・提言

推進基盤の強化

校(地)区・区・市社協の機能を活かした官民協働による新たな仕組みの構築

平成24年度 事業計画

～みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり～

基本目標 I みんなで福祉の風土を広げよう

「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進めるためには、自分たちの地域社会の福祉課題を住民一人ひとりが理解し、課題を抱える当事者と共に、一人でも多くの住民が解決に動き出せる仕組みづくりと、活動への参加が必要です。

そのため、様々な手段を通じて福祉の風土を広げ、地域の福祉活動に積極的に参加できる人材の育成に努めます。

目標達成のための取り組み

重1 広報・啓発の強化

(1) 広報紙・パンフレット・ガイドブック等の発行

- ・ テレビや新聞等のマスメディアの積極的な活用 <全部署>
- ・ 広報委員会を活用した内容の検討 <全部署>
- ・ 広報紙の発行 <振興課・活動推進課・研修課・周望・穴生>
 - 「市社協だより」・「ひと&ひと」各年4回
 - 市社協だよりへの「企業の社会貢献活動」記事定期掲載 年4回
 - 「周望新聞」年1回、「周望かわら版」年4回
 - 「穴生学舎新聞」年1回、「穴生学舎かわら版」年3回
- ・ 校(地)区社協活動先進事例集の発行 (10,000部) <地域福祉課>
- ・ ボランティア・市民活動ガイドブックの発行 (1,000部) <活動推進課>
- ・ 市内の店舗やJR駅へのチラシ・ポスター等掲示 <福祉人材バンク>
- ・ 新聞紙面や折込広告などの有料広告 <福祉人材バンク・周望・穴生>
(周望・穴生 新聞折り込みチラシ 12万部)
- ・ 北九州穴生ドームの利用情報の提供 (年12回) <穴生>
- ・ 夢追塾生の夢をカタチにした情報誌の発行 (年1回) <穴生>
- ・ 夢追塾の講座や卒塾生の活動状況の啓発リーフレットの発行 (年1回) <穴生>

(2) 啓発イベント等の実施

- ・ 市社協表彰記念式典の実施 <総務課・振興課>
- ・ 収益事業を通じた広報・啓発事業の取り組み <振興課>
- ・ 各種イベント等での「プチボザウルス」着ぐるみの活用 <振興課>

- ・ 「新一年生へのランドセルカバー配布」の全区実施に向けた調整・支援
＜振興課＞
- ・ 「ウェルとばた」の地域福祉活動拠点機能のPR
＜施設部＞
- ・ 啓発物品（社協オリジナルポロシャツ・エプロン等）を活用した社協活動のPR
＜地域福祉課＞
- ・ 市民ふれあいフェスティバルの開催（参加者規模 6,000 名）
＜活動推進課＞
- ・ 年長者研修大学校をPRする短期自主講座の開催（年 28 回講座）
＜周望・穴生＞

(3) ホームページによる地域福祉関連情報の収集・発信

- ・ ホームページの情報更新
＜振興課＞
- ・ 「ウェルとばた」ホームページを活用した情報発信
＜施設部＞
- ・ ホームページによる校(地)区社協活動の周知
＜地域福祉課＞
- ・ 「らいと」ホームページ活用による地域福祉権利擁護事業、法人後見事業の周知及び広報
＜権利擁護・市民後見センター＞
- ・ ボランティア・市民活動センターホームページの定期的更新による情報提供
＜活動推進課＞
- ・ 穴生学舎ホームページの充実
＜穴生＞
 （「穴生学舎つれづれ日記」随時掲載年 30 件、「夢追日記」年 20 件）

(4) 出前講演活動の実施

- 重**・ 関係機関・団体と協力した出前講演活動の実施 ＜全部署＞
 - 出前講演活動の効果的推進 ＜地域福祉課＞
 - ボランティア・市民活動啓発に資する出前講演 ＜活動推進課＞
 - ドーム職員によるニュースポーツの出前講座（年 60 回） ＜穴生＞

2 福祉教育の推進

(1) 子どもを対象とした福祉教育

①地域住民主導の福祉教育

- 重**・ 校(地)区社協・学校と連携した次世代地域福祉活動育成事業（ウェルクラブ活動等）の効果的推進 ＜地域福祉課＞
 - ・ 夏休みボランティア体験学習の実施（参加者目標 1,500 名）
＜活動推進課＞
 - ・ 世代を超えた伝承活動、世代間ふれあい交流会の実施（年 30 回）
＜周望・穴生＞
 - ・ 留学生との交流事業の実施（年 5 回）
＜周望・穴生＞
 - ・ 世代間交流として幼稚園・小学校・中学校・福祉施設を対象にニュースポーツの体験事業の実施（年 10 回）
＜周望・穴生＞

②社会福祉施設や小地域福祉活動を活用した福祉教育

③学校等と連携した福祉教育

- ・ 社会福祉協力校指定事業（継続 20 校、新規 5 校指定） <活動推進課>

(2) 市民を対象とした福祉教育

①住民啓発講座等による福祉教育

- ・ 「認知症サポーターキャラバン事業」の実施 <地域福祉課>

新・ 認知症サポーターステップアップ研修の実施 <地域福祉課>

②年長者研修大学校による福祉教育

- ・ 年間コースの共通科目としての福祉教育の充実（年間 32 コース）
<周望・穴生>
- ・ 校(地)区社協及び福祉施設等における現地活動体験（年 82 回）
<周望・穴生>

3 地域福祉人材の育成

(1) 新たなボランティア・市民活動の担い手の育成

- ・ 新たなボランティア・市民活動の担い手の育成 <研修課>
 - 市民講演会の開催（市域・年 1 回）
 - まちづくりセミナーの開催（市域・年 1 回）
 - 地域支援ボランティア研修の開催（地域・年 7 回）
- ・ 年長者研修大学校修了生等の地域活動・ボランティア活動への参加意欲の向上 <周望・穴生>
- ・ 地域活動情報支援センターでの地域福祉活動人材育成及びコーディネート、活動情報収集・発信、地域活動の支援、研修修了後の活動支援 <穴生>

(2) 小地域福祉活動者（地縁型ボランティア）の人材育成

- ・ 校(地)区社協活動者交流会の開催 <地域福祉課>
- ・ 新任者の育成 <研修課>
 - 新任福祉協力員等研修の開催（区域・年 9 回）
- ・ 現任者の育成 <研修課>
 - 現任福祉協力員等研修の開催（区域・年 7 回）
 - 地域福祉活動専門研修の開催（市域・年 1 回）
 - 校(地)区社協個別研修の開催（地域・7 回）
- ・ 役員の育成 <研修課>
 - 地域福祉活動指導者研修「トップセミナー」の開催（市域・年 1 回）
 - 校(地)区社協新任役員研修の開催（市域・年 1 回）
 - まちづくりゼミナールの開催（市域・年 1 回）

- ・ 地域活動を目指すコース研修生と地域活動者との交流事業の実施
<周望・穴生>
 - ・ 学舎ボランティアグループの活動支援
<周望・穴生>
- (3) テーマ型ボランティア・市民活動者の人材育成
- ・ 入門者の育成 <研修課>
 - 傾聴ボランティア養成講座の開催（市域・年1回）
 - 福祉有償運送運転協力者研修の開催（市域・年4回）
 - ・ 活動者の育成 <研修課>
 - ボランティア活動者研修の開催（市域・年1回）
 - 傾聴ボランティアフォローアップ研修の開催（市域・年1回）
 - ・ リーダーの育成 <研修課>
 - ボランティアリーダー研修の開催（市域・年1回）
 - ・ 高齢者を人生キャリアのあるエイジレスタレントとして育成し、その活動を支援（講師活用 各学舎5人、学舎の施設ボラ採用：年30人）
<周望・穴生>
 - ・ シルバーバンク及び高齢者ボランティアグループ等の活性化と活動支援
<周望・穴生>
 - ・ パソコン講座の補助ボランティアとしての「パソコンボランティア」の育成
<周望・穴生>
 - ・ 健康・体力づくり指導者の研修（年2回）及び健康ボランティアの養成
<周望・穴生>
 - ・ シニア世代の社会貢献や起業支援を行う夢追塾事業の充実 <穴生>
- (4) 企業におけるボランティア・市民活動者の人材育成
- ・ 民間社会福祉施設従事者の資質向上を目指した研修会の実施
<振興課・福祉人材バンク>
 - ・ 送迎ボランティアをはじめとする講座実施による活動者育成
（実施10企業・団体／年） <活動推進課>
 - ・ 企業従事者等の育成 <研修課>
 - ボランティアビギナーズ研修の開催（市域・年3回）
- (5) ボランティア・市民活動支援者の育成
- ・ 実務者の育成 <研修課>
 - ボランティアコーディネーター研修の開催（市域・年1回）
 - ・ 管理者の育成 <研修課>
 - ボランティアを快く受け入れるための施設長研修の開催（市域・年1回）
 - ・ 区社協ボランティア・市民活動センターの支援 <研修課>
 - 研修・講座等の企画支援

基本目標 II みんなで身近な地域の福祉活動を進めよう

地域社会の福祉課題の解決のためには、それぞれの地域において公私の社会福祉関係者と共に、幅広い住民が地域の福祉活動へ参加することが必要です。

このため、支援を必要としている人たちのニーズを把握し、その課題解決に向かえるよう、住民の主体的参加による福祉活動を進めます。

目標達成のための取り組み

1 小地域福祉活動の活性化

(1) 「ふれあいネットワーク活動」の充実・強化

新・「地域福祉ネットワーク強化事業」(基本事業)の全校(地)区への展開

＜地域福祉課＞

- ・ 校(地)区の実態に対応した事業実施に取り組むための校(地)区の課題整理の支援
＜地域福祉課＞
- ・ 校(地)区社協活動先進事例集の発行(1,000部)【再掲】
＜地域福祉課＞
- ・ 校(地)区社協と福祉関係者(民生委員・いのちをつなぐネットワーク担当係長等行政・福祉施設職員等)やNPO・市民活動団体との連携強化・情報の共有
＜振興課・地域福祉課・活動推進課＞

(2) 校(地)区社会福祉協議会活動メニュー事業の実施

＜地域福祉課＞

重・高齢者のサロン事業の推進

重・校(地)区社協・学校と連携した次世代地域福祉活動者育成事業(ウエルクラブ活動等)の効果的推進【再掲】

重・校(地)区単位の小地域福祉活動計画づくりの推進

(3) テーマ型ボランティア・市民活動団体との協働

- ・ 校(地)区社協とテーマ型ボランティア・市民活動団体の協働の推進
＜活動推進課＞
- ・ 児童いきいきサロン応援団モデル事業の実施
＜活動推進課＞
- ・ 健康と福祉のまちづくり事業の支援(散歩クラブの研修等)
＜穴生＞
- ・ 年長者研修大学校修了者の小地域福祉活動への参加促進
＜周望・穴生＞
- ・ 「ふれあい生き生きサロン」の実施(年22回)
＜穴生＞
- ・ 高齢者による子育て活動への支援
＜周望・穴生＞
- ・ 健康づくり活動支援としてニュースポーツ出前講座(年60回)、健康ボランティア事業の実施(年36回)
＜穴生＞

(4) 校(地)区社会福祉協議会会長会議・ふれあいネットワーク活動担当者会議の開催

＜地域福祉課＞

- ・ 校(地)区社協会長会議・ふれあいネットワーク活動担当者会議の定期的な開催の支援

2 ボランティア・市民活動の支援

(1) ボランティア・市民活動への支援

- ・ 各種基金助成金等の情報提供、申請協力による活動支援 <振興課>
- ・ ウェルとばたの管理運営事業を活用して、ボランティア活動の場や市民活動の発表の場の提供 <施設部>
- ・ 施設を有効活用した市民参加型のにぎわい創出事業の実施 <施設部>
 - 「ステージでグランドピアノを弾いてみませんか？」
 - 「個展を開いてみませんか？（市民ギャラリーの開設）」
 - 夏祭りイベント等での「オープンカフェ」の実施
- 新 ○ 福祉団体等の協力によるイベント時の「朝市」の実施
- ・ ウェルとばた全体で、市民のエコ活動の啓発と推進への取り組み（空き缶リサイクル運動を展開している NPO 法人と連携し、回収 BOX を正面玄関に設置） <施設部>
- 新・ ウェル新聞を活用した入居者間のリユース・リサイクルを推進する情報提供の実施 <施設部>
- ・ ボランティア活動保険加入助成（活動者助成 25,000 人／年） <活動推進課>
- ・ 研修参加支援（参加助成 3 名程度／年） <活動推進課>
- ・ 活動相談・情報提供機能の充実 <活動推進課>
- ・ 福祉教材の貸与（貸出数前年比 120％／年） <活動推進課>
- ・ 年長者研修大学校の地域開放事業等の実施 <周望・穴生>

(2) ボランティア・市民活動ネットワークの構築

- ・ 区を横断する市域のボランティア・市民活動ネットワーク構築の推進 <活動推進課>
- ・ コーディネーターの連絡機関組織化の推進 <活動推進課>
- ・ 区域におけるボランティア機関・団体との連携 <周望・穴生>
- ・ 北九州シニアネットワークアカデミー機能の活用 <周望・穴生>
- ・ 年長者研修大学校ボランティア指導員の登用 <周望・穴生>
- ・ 夢追塾ナビゲーター補の登用 <穴生>
- ・ 年長者研修大学校、夢追塾の講義に、講師として修了生、卒塾生を活用 <周望・穴生>

3 災害時の福祉救援体制づくり

(1) 災害時の福祉救援体制づくり

- ・ 民生委員児童委員と連携した福祉救援活動への取り組み推進 <振興課>
- ・ 校(地)区社協機能を活用した災害時の福祉救援体制づくりの推進 <地域福祉課>
- ・ 年長者研修大学校研修生に対する防災意識の高揚及び救急救命講習の推進 <周望・穴生>

- ・ 地域団体・福祉施設との防災協定に基づく防災訓練の実施（年1回） ＜周望・穴生＞
- ・ 災害時の災害ボランティアセンターとの連携及び支援 ＜周望・穴生＞
- ・ 周望学舎の宿泊施設を緊急避難場所として活用 ＜周望＞
- ・ 穴生ドームの緊急避難場所の活用 ＜穴生＞

重 (2) 災害ボランティアセンターの設置に向けた体制整備

- 新** ・ 社会福祉施設協議会との連携 ＜振興課＞
- ・ 災害救援ボランティアの養成(ボランティア100名規模に向けての体制整備) ＜活動推進課＞
- ・ 北九州市防災会議への参画 ＜活動推進課＞
- ・ 震災関連のボランティア受給調整 ＜活動推進課＞

基本目標 Ⅲ 関係機関・団体が手を結び、 福祉のネットワークをつくろう

市民の価値観や生活様式の多様化によって、地域の福祉課題についても複雑化し、いくつかの課題を同時に抱える場合もあります。

そのため、保健、医療、福祉等の関係機関・団体の連携を強め、総合的に課題の解決を図ります。

目標達成のための取り組み

1 社会福祉関係機関・団体との連携・調整

(1) 民生委員・児童委員との連携

- 福祉協力員等と民生委員・児童委員との地域情報共有化による円滑な連携及び小地域福祉活動の推進 <振興課・地域福祉課>
- 市民生委員児童委員協議会事務局の運営 <振興課>
- 市・区民生委員児童委員協議会との連携 <振興課>
- 民生委員互助共励事業の実施による民生委員活動の充実と推進 <振興課>

(2) 専門職等の参加による連絡調整会議の充実

- 地域包括支援センター派遣職員と地域福祉活動者との協力体制づくり <生活福祉課>
- 校(地)区社協連絡調整会議の定例化及び活性化 <地域福祉課>

(3) 社会福祉関係機関・団体による地域の福祉課題の啓発活動

- 地域活動者との交流授業の実施 <周望・穴生>
- 校(地)区社協及び福祉施設等における現地活動体験(年82回)【再掲】 <周望・穴生>
- 年長者研修大学校での老人クラブ研修の実施 <周望・穴生>

(4) 各施設協議会等との連携

- 新**・社会福祉施設協議会連絡会の開催(年2回) <振興課>
- 大都市社会福祉施設協議会(千葉市)大会への参加 <振興課>
- ウェルとばた入居者との情報交換等による福祉団体等とのネットワークづくりの推進 <施設部>
- 重**・ウェルとばた入居団体等との総合防災訓練 <施設部>

(5) 福祉の職場の就労斡旋

- 「介護有資格者就労支援セミナー」の開催(年2回) <福祉人材バンク>

- ・ 「福祉の職場 合同就職面談会」の充実（年2回） <福祉人材バンク>
- ・ 市主催「UIターン事業」への協力 <福祉人材バンク>
- ・ 社会福祉施設等との情報交換による求人の開拓 <福祉人材バンク>
- ・ 求職登録者への定期的な求人情報の提供 <福祉人材バンク>
- ・ 福祉サービス事業従事者が安全・安心に労働できる職場環境整備の推進
<振興課・福祉人材バンク>

(6) 社会福祉施設・団体への支援

- ・ 民間社会福祉事業従事者共済事業の実施 <振興課>
- ・ 民間社会福祉事業従事者共済事業担当者研修会の実施 <振興課>
- ・ 各社会福祉施設協議会等への福祉情報提供や行事への参加 <振興課>
- ・ 民間社会福祉施設整備資金等貸付事業の実施 <振興課>
- ・ 寄付行為に伴う寄贈施設の斡旋 <振興課>
- ・ 社会福祉施設・団体を対象とした地域福祉権利擁護事業及び法人後見事業説明会の実施 <権利擁護・市民後見センター>
- ・ 地域福祉権利擁護事業及び法人後見事業利用者の個別ケア会議への参加
<権利擁護・市民後見センター>

2 共同募金会との連携

(1) 共同募金会各区支会連絡協議会業務の活性化

- ・ 各区共同募金会との情報交換会の開催 <振興課>

(2) 共同募金の広報活動推進強化

- ・ 県共同募金会と連携した広報活動の実施 <振興課>
- ・ 各区支会合同の広報活動の実施 <振興課>

(3) 歳末たすけあい募金の地域支援事業への転換

- ・ 区の状況に応じた段階的な転換の支援 <振興課>

3 小地域福祉活動計画の推進

(1) 校(地)区単位の小地域活動計画づくりの推進

- 重**・ 校(地)区単位の小地域福祉活動計画づくりの推進【再掲】 <地域福祉課>
- 新**・ 小地域福祉活動計画策定マニュアルの作成 <地域福祉課>
- ・ 小地域福祉活動計画策定研修（ふくしプランニング工房）の開催
<地域福祉課>

基本目標 IV 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

誰もが地域の中で安全で安心した生活ができるよう、関係機関・団体の連携のもとで、支援を必要としている人に対する活動を行ないます。

また、住民の日常生活上のニーズを把握し、住民の生活感覚に沿った提言を行い、新しい活動の仕組みをつくります。

目標達成のための取り組み

1 権利の擁護と相談体制の充実

重 (1) 地域福祉権利擁護・法人後見事業の充実 <権利擁護・市民後見センター>

- ・ 成年後見センター「みると」と連携した総合相談機能の強化
- ・ 地域包括支援センター等と連携した被虐待者への対応
- ・ 関係団体との連携による効果的かつ効率的なサービスの実施（行政、介護事業所、障害者支援団体、ホームレス支援団体等）
- ・ 専門機関との連携による法人後見事業の円滑な遂行（家庭裁判所、成年後見センター「みると」、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等）
- ・ 職員のスキルアップと専門知識の習得
- ・ 地域福祉権利擁護事業利用者の成年後見制度への移行支援
- ・ 効率的な事業遂行のための事務局体制の整備
- ・ 市民後見人養成研修の実施と、市民後見人として個人で選任される仕組みづくりの検討

(2) 要支援者への情報提供や相談機関等の紹介

- ・ 心配ごと相談所の運営 <振興課>
- ・ 小地域福祉活動を活用した見守り対象者への情報提供 <地域福祉課>
- ・ 地域福祉権利擁護事業利用者への生活支援サービスによる情報提供や苦情申し立て支援 <権利擁護・市民後見センター>

(3) 社会福祉施設とも連携した相談体制の充実

- ・ 介護サービス相談員派遣事業の実施（派遣事業所 150 施設） <生活福祉課>
- ・ 社会福祉施設・団体を対象とした地域福祉権利擁護事業及び法人後見事業説明会の実施【再掲】 <権利擁護・市民後見センター>
- ・ 年長者研修大学校による権利擁護事業の理解の促進と福祉サービス等情報の提供 <周望・穴生>

2 社会参加・自立の支援

(1) サロン事業の推進

重・ 高齢者のサロン事業の推進【再掲】 <地域福祉課>

- ・ 「ふれあい生き生きサロン」の実施（年22回）【再掲】 <穴生>

(2) 高齢者、障害のある人、母子・父子世帯等への支援（生きがい・健康づくり等）

- ・ 高齢者地域交流支援通所事業（地域交流型デイサービス）の実施（50ヶ所）

<生活福祉課>

- ・ 高齢者見守りサポーター派遣事業の充実 <生活福祉課>

新・ 健康マイレージ事業の推進 <生活福祉課>

- ・ 年長者研修大学校修了者の小地域福祉活動への参加促進【再掲】

<周望・穴生>

- ・ 健康ウォーキングの実施（年12,000人） <穴生>

- ・ ニュースポーツ出前事業の実施（年60回）【再掲】 <穴生>

- ・ 老人クラブ連合会との連携による会長研修事業等の実施 <周望・穴生>

- ・ シニア世代の社会貢献や起業支援を行う夢追塾事業の充実【再掲】 <穴生>

- ・ 地域活動を目指すコースの実施 <周望・穴生>

- ・ 高齢者の生涯学習に対する意識啓発と受講機会の拡大を図るための大学活用型校外授業の実施（シニアカレッジ 年5回） <周望・穴生>

- ・ 高齢者の社会参加活動支援のための場の提供（ボランティアグループ、クラブ、同好会、同窓会、夢追塾卒塾生） <周望・穴生>

- ・ 高齢者の健康・体力づくり事業（年2回） <穴生>

- ・ 高齢者の特性に合わせた自主講座の実施 <周望・穴生>

- ・ 研修生・夢追塾塾生間の意見交換会・交流会の実施 <周望・穴生>

(3) 小規模作業所等と連携した社会参加・自立の支援

- ・ 地域活動情報支援センターでの地域福祉活動人材育成及びコーディネート、活動情報収集・発信、地域活動の支援、研修修了後の活動支援【再掲】

<穴生>

(4) ボランティア活動による在宅高齢者の支援 <活動推進課>

- ・ シルバーひまわりサービス（送迎）（4,000人／年）

新・ シルバーひまわりサービス管理システム基盤整備（市及び7区センター）

- ・ シルバーひまわりサービス拡充モデル事業の継続実施

- ・ 腕自慢おまかせサービス（175件／年）

(5) 生活福祉資金貸付制度の運用

- ・ 生活福祉資金貸付制度の運用による自立の支援 <振興課>

3 調査・研究、提言

- (1) 地域福祉活動のあり方に関する委員会の開催 ＜地域福祉課＞
- ・ 総合企画委員会における地域福祉活動第四次計画進捗状況の点検・評価及び計画の推進
 - ・ 人口動態など時代の変化に適応できる地域福祉活動の在り方に関する調査・研究の検討
- (2) 小地域福祉活動の実態把握及び調査・研究、提言 ＜地域福祉課＞
- ・ ふれあいネットワーク活動中間報告・実績報告による校(地)区社協活動の点検・評価
 - 重**・ 小地域福祉活動実態調査（サロン等活動別調査）の実施
- (3) 民生委員・児童委員活動における住民ニーズ・課題の把握
- (4) ボランティア・市民活動実態調査
- ・ ボランティアグループ実態調査（把握団体数の増加を目指した体制整備） ＜活動推進課＞
 - 新**・ （仮称）介護支援ボランティア制度の検討 ＜活動推進課＞
 - ・ 他機関・団体と連携したNPO・市民活動に関する情報の収集及びコーディネーション対象団体の拡充 ＜活動推進課＞
 - ・ 高齢者の学習ニーズ、ボランティア活動への関心等の調査及び情報収集と調査研究（年2回） ＜周望・穴生＞
 - ・ 夢追塾塾生のニーズ調査及び卒塾生の実態調査（年1回） ＜穴生＞
 - ・ 地域活動コーディネートのための、福祉施設や地域包括センターにおけるニーズ調査（年1回） ＜周望・穴生＞
 - ・ 年長者研修大学校終了後の地域活動の追跡調査（各学舎50サンプル：年1回） ＜周望・穴生＞

推進基盤の強化

社会福祉法は、地域福祉の推進役として社会福祉協議会を位置づけています。

校(地)区社会福祉協議会・区社会福祉協議会・市社会福祉協議会は、一体となって「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進めていくために、各域社協で「組織づくり」「活動拠点の確保」「活動点検」「役割分担」「財政基盤の強化」「人材育成」の視点を持って推進基盤の強化を行い、連携・協働しながら、地域福祉活動を計画的に進めます。

1 校(地)区社会福祉協議会

- ・ 地域福祉活動計画に基づく活動の実践の支援 <地域福祉課>
- ・ 校(地)区社協役員会・連絡調整会議等の定期的な開催による課題の共有と対応 <地域福祉課>
- ・ 総合企画委員会における地域福祉活動第四次計画進捗状況の点検・評価及び計画の推進【再掲】 <地域福祉課>
- ・ ふれあいネットワーク活動中間報告・実績報告による校(地)区社協活動の点検・評価【再掲】 <地域福祉課>
- ・ 新たな収益事業等の自主財源確保策の企画・提案と取り組みの支援 <振興課>

2 区社会福祉協議会

- ・ 地域福祉活動計画に基づく活動の実践の支援【再掲】 <地域福祉課>
- ・ 区役所ワンストップサービス化に伴う区ボランティア・市民活動センターの充実 <活動推進課>
- ・ 総合企画委員会における地域福祉活動第四次計画進捗状況の点検・評価及び計画の推進【再掲】 <地域福祉課>
- ・ 区における収益事業、賛助会員等の拡充の支援 <振興課>
- ・ 地域福祉担当者会議による小地域福祉活動支援力の向上 <地域福祉課>

3 市社会福祉協議会

- ・ 区役所ワンストップサービス化に伴う区ボランティア・市民活動センターの充実【再掲】 <活動推進課>
- ・ 第二期指定管理業務の推進 <施設部・北九州シアネットワークアカデミー>
(ウェルとばた、年長者研修大学校、北九州穴生ドーム、夢追塾)
- ・ 総合企画委員会における地域福祉活動第四次計画進捗状況の点検・評価及び計画の推進【再掲】 <地域福祉課>
- ・ 市・区社協共同自主事業の検討 <総務課>
- ・ 財政問題の検討 <総務課>

- 賛助会員増強運動の推進 〈振興課〉
- ・ 企業・団体等との連携強化 〈全部署〉
- ・ 自主財源確保の企画・提案 〈振興課〉
- ・ 収益事業の拡充 〈振興課〉
- ・ ウェルとばたでの入札による物品購入の推進や省エネによる更なる経費削減 〈施設部〉
- ・ 研修生の環境リサイクル運動への取り組みとリデュース・リユース思想の普及 〈周望・穴生〉
- ・ 省エネ・省資源による施設運営の研究 〈周望・穴生〉
- ・ 人材育成計画の検討 〈総務課〉
- ・ 人材育成を目的とした職員の資格取得支援 〈総務課〉
- ・ 先進地視察研修の実施 〈総務課〉
- ・ 地域福祉担当者会議による小地域福祉活動支援力の向上【再掲】 〈地域福祉課〉

校(地)区・区・市社協の機能を活かした官民協働による新たな仕組みの構築

- 1 『絆』プロジェクト北九州への参画
 - ・ 被災避難世帯に対する地域見守り活動の充実
- 2 市制 50 周年記念事業への参画と連携

常設委員会の実施

市社協が実施する事業を適正に遂行するよう、各種常設委員会にて協議を行っていきます。

- ・ 表彰審査委員会 〈総務課・振興課〉
- ・ 生活福祉資金調査委員会 〈振興課〉
- ・ 民間社会福祉施設整備資金貸付審査委員会 〈振興課〉
- ・ 民間社会福祉事業従事者共済事業運営委員会 〈振興課〉
- ・ 総合企画委員会 〈地域福祉課〉
- ・ 権利擁護・市民後見センター監視委員会 〈権利擁護・市民後見センター〉
- ・ 権利擁護・市民後見センター運用委員会 〈権利擁護・市民後見センター〉
- ・ 福祉人材バンク事業運営委員会 〈福祉人材バンク〉
- ・ ボランティア・市民活動センター運営委員会 〈活動推進課・研修課〉
- ・ 北九州シニアネットワークアカデミー運営・改善委員会 〈周望・穴生〉